コンピュータ帳票見積仕様書

次に掲げる物件について、見積書を　２０２５年６月１７日（火）までに資産活用課へ提出してください。

なお、見積書は番号ごとに分けてください。 ※見本は要求課に返却すること※
見積金額は契約希望金額から消費税相当額を除いた額を記載してください。（競争は見積金額で行います。）
本案件についての質問がある場合は、案件公開週の木曜日までに質問書を提出してください。回答の公表は金曜日を予定しています。

見積り合わせの結果については、書面又は福山市ホームページにより公表しますので、**落札された場合は、公表の日から原則、５日以内に発注書を受領（契約締結）してください。**

見積書を提出された場合は、福山市契約規則第３条に基づき、請書をもって契約書に代えること、又は第４条に基づき、見積書をもって契約書に代えることに同意していただいた　ものとします。なお、契約の履行については、地方自治法施行令、福山市契約規則及び福山市物品調達契約約款の定めるところとします。

番号	要求課	負担行為番号	品名	品質規格その他	納品方法	数量呼称	納品場所	希望納期
1	保険年金課	18050	後期高齢者医療保険料賦課用納付書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	41,000枚	保険年金課	2025年12月17日
			督促用納付書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	21,000枚	保険年金課	2025年12月17日
			滞納用納付書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	9,000枚	保険年金課	2025年12月17日
			口座振替不能通知書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	3,500枚	保険年金課	2025年12月17日
		18062	滞納用納付書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	151,000枚	保険年金課	2025年12月17日
			督促用納付書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	1,000枚	保険年金課	仕様書のとおり
			口座振替不能通知書	仕様書のとおり（見本ナシ）	搬入	10,000枚	保険年金課	2025年12月17日

の見積書は、福山地区消防組合用の様式を使用してください。

Ｎｏ．１－１【後期高齢者医療保険料賦課用納付書　印刷仕様書】

項　目	仕　　様	
帳票名	後期高齢者医療保険料賦課用納付書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 215.90mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	41,000 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読取テスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
	納入３回目（完成品） ・40,000 枚	2025 年 12 月 17 日（水）期限
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　木村（℡084-928-1411）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読取テスト）承認後の印刷とする ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読取テスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読取テストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

Ｎｏ．１－２　【督促用納付書　印刷仕様書】（後期高齢者医療担当用）

項　目	仕　　様	
帳票名	督促用納付書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷 ・送付宛名部分　　一色刷：青　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 360.68mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	21,000 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読取テスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
	納入３回目（完成品） ・20,000 枚	2025 年 12 月 17 日（水）期限
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　木村（℡084－928-1411）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読取テスト）承認後の印刷とする ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読取テスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読取テストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

Ｎｏ．１－３　【滞納用納付書　印刷仕様書】（後期高齢者医療担当用）

項　目	仕　　様	
帳票名	滞納用納付書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷 ・送付宛名部分　　一色刷：青　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 342.90mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	9,000 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読取テスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
	納入３回目（完成品） ・8,000 枚	2025 年 12 月 17 日（水）期限
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　木村（℡084－928-1411）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読取テスト）承認後の印刷とする ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読取テスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読取テストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

Ｎｏ．１－４　【口座振替不能通知書　印刷仕様書】（後期高齢者医療担当用）

項　目	仕　　様	
帳票名	口座振替不能通知書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷 ・送付宛名部分　　一色刷：青　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 360.68mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	3,500 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読取テスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
	納入３回目（完成品） ・2,500 枚	2025 年 12 月 17 日（水）期限
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　木村（℡084－928-1411）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読取テスト）承認後の印刷とする ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読取テスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読取テストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

Ｎｏ．１－５　【滞納用納付書　印刷仕様書】

項　目	仕　　様	
帳票名	滞納用納付書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・納付書兼領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷 ・送付宛名部分　　一色刷：青　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 342.90mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	151,000 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読み取りテスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
	納入３回目（完成品） ・150,000 枚	2025 年 12 月 17 日（水）期限
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　内海（℡084－928-1056）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読み取りテスト）承認後の印刷とする。 ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読み取りテスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読み取りテストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

Ｎｏ．１－６　【督促用納付書　印刷仕様書】

項　目	仕　　様	
帳票名	督促用納付書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・納付書兼領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷 ・送付宛名部分　　一色刷：青　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 360.68mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	1,000 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読み取りテスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　内海（℡084－928-1056）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読み取りテスト）承認後の印刷とする。 ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読み取りテスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読み取りテストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

Ｎｏ．１－７　【口座振替不能通知書　印刷仕様書】

項　目	仕　　様	
帳票名	口座振替不能通知書	
規　格	紙質等共通規格：別紙１「共通規格仕様」参照 ＜共通仕様以外＞ ・ミシン目：各表の間（点線）にミシン目を入れる。 ・納入済通知書、受領証　　一色刷：赤　両面印刷（ドロップアウトカラーインクあり） ・納付書兼領収証書　　二色刷：青、赤　両面印刷 ・送付宛名部分　　一色刷：青　両面印刷	
サイズ	別紙２ 縦 114.30mm 横 360.68mm	
レイアウト	別紙２、別紙３参照	
裏面印刷	あり（別紙４参照）	
連単区分	単票	
印刷枚数	10,000 枚	
校　正	要校正	
納入期限	納入１回目 •版下の写し及びポジフィルム(払込書の裏面部分含)	2025 年７月 23 日（水）期限
	納入２回目 ・読み取りテスト用 1,000 枚	（進捗状況によるため別途協議）
	納入３回目（完成品） ・9,000 枚	2025 年 12 月 17 日（水）期限
納入場所	市役所１階　保険年金課	
担　当	保険年金課　内海（℡084－928-1056）	
備　考	◎マルチペイメントネットワーク標準帳票及びコンビニ納付対応帳票のため、ゆうちょ銀行のテスト（版下の写し及びポジフィルムのテスト及び読み取りテスト）承認後の印刷とする。 ◎納入１回目については、版下の写し及びポジフィルムの納入となり、版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面部分含）を納入すること。ただし、版下の写し及びポジフィルムのゆうちょ銀行のテストが承認されない場合は、承認されるまで版下の写しで校正後、版下の写し及びポジフィルム（払込書の裏面含）を納入すること。 ◎納入２回目については、読み取りテスト用の納入物となるので、版下の写し及びポジフィルムのテスト完了後の印刷とする。版下の写し及びポジフィルムテスト完了後に別途指示する。版下の写し及びポジフィルムのテストの進捗により、納入期限は別途協議し、決定する。 　また、読み取りテストが承認されない場合は、別途協議し、決定する。	

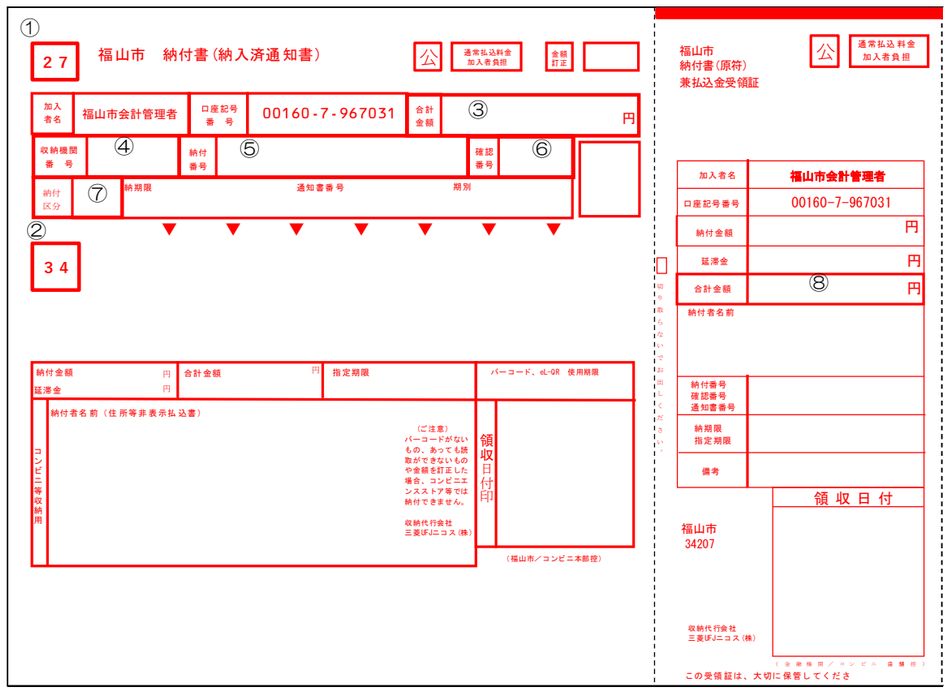

1　刷色

表面の印刷濃度はPCS値0.6以上とする。

推奨色（次の色又は次の色に順ずる色とする。）

・赤…日本フォーム印刷工業連合会　ＢＦインキ刷色見本
　上質紙オフセット印刷　ＢＦ金赤
　※裏面ドロップアウトカラーインク

2　紙質

次のとおりとする。

・ＯＣＲ用紙四六版で70kg程度
・ＮＩＰ用紙四六版で70kg程度

推奨紙

・ＯＣＲ用紙…ＯＣＲ７２
・ＮＩＰ用紙…ＮＰＩ＜７０＞もしくはＤＳＫ－Ｎ＜７０＞

3　ミシン目

用紙の各票間には、次の条件による刷りミシン目を入れること。

・タイ部…1㎜
・カット部…3㎜

タイ部１㎜、カット部３㎜が不可能な場合には、タイ部とカット部の比率が１対３であれば差し支えない。ただし、タイ部は１㎜以下とすること。

4　裁断誤差

ミシン目及びディタッチャーでの裁断誤差許容範囲は、±0.5㎜以内とする。
上辺及び左辺については、±0.5㎜の基準を特に厳守すること。

5　①部の表示については、次のとおりとする。

番号

・「２７」

字体

・ＪＩＳ　ＯＣＲ－Ｂフォント　サイズⅠ

枠線の太さ

・0.5㎜

6　②部の表示については、次のとおりとする。

番号

・「３４」

字体

・ＪＩＳ　ＯＣＲ－Ｂフォント　サイズⅠ

枠線の太さ

・0.4㎜

7　③～⑧（太枠囲み枠）部の表示については、次のとおりとする。

枠線の太さ

・各枠の外枠を0.5㎜とする。なお、ここで示す箇所以外の太枠部についても、同様に0.5㎜とする。

8　⑨部の表示については、次のとおりとする。

塗色

・１で規定する塗色とし、高さ２㎜にベタ塗りを行う。

9　その他

文字等の表示

・ここに示す以外の項目についての表示は各帳票に示すとおりとする。

寸法

・各帳票に示すとおりとし、単位は指定がない限り、全て㎜とする。

納入通知書裏面の印刷部における印刷濃度については、ＰＣＳ値0.1以下（表面からの測定値）とする。
裏面へは、ミシン目の印刷を行わないこと。

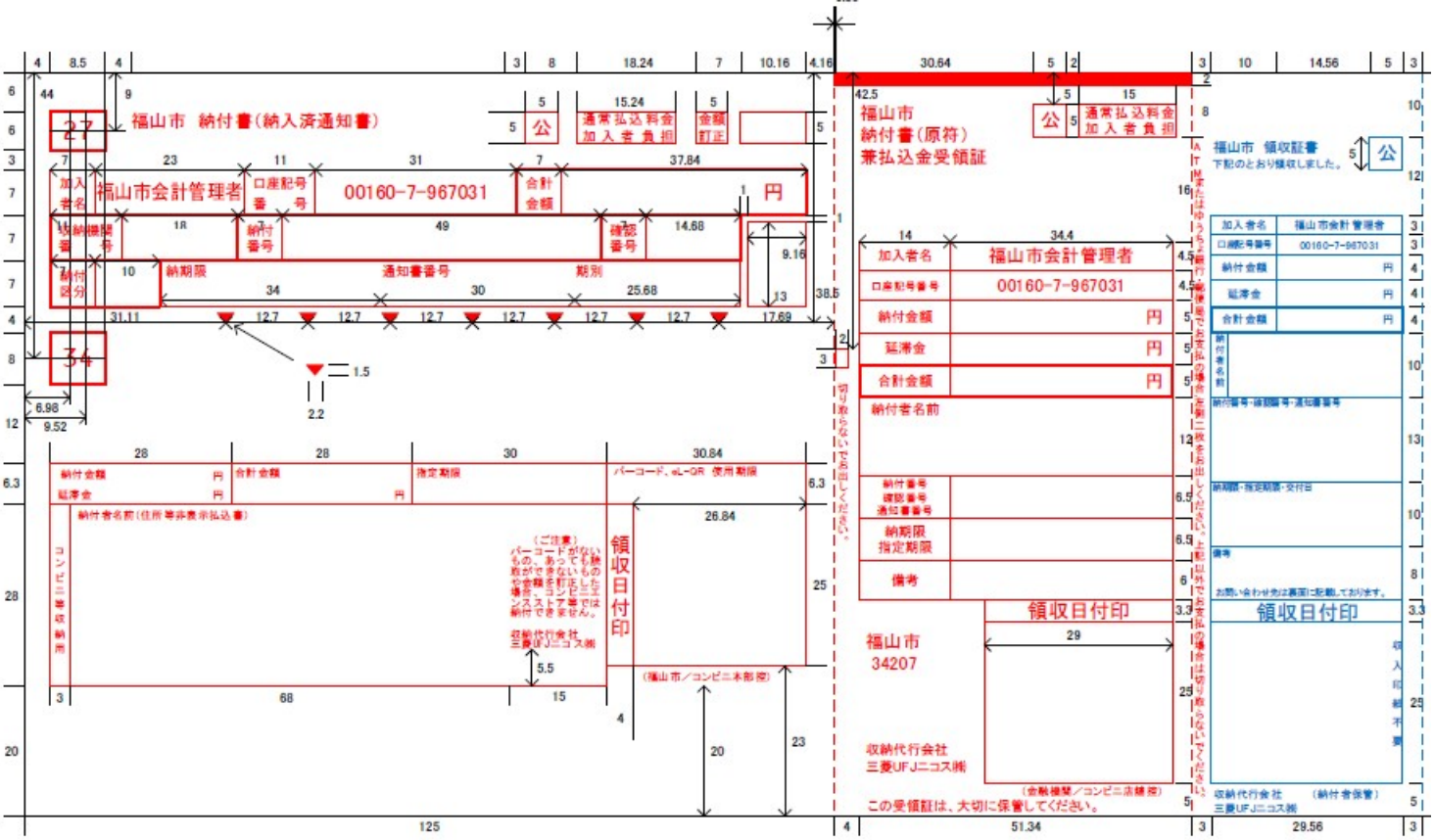
福山市 納付書(納入済通知書)
福山市会計管理者
00160-7-967031
円
通常払込料金 加入者負担
金額訂正
加入者名
口座記号番号
合計金額
納付番号
確認番号
納期限
通知書番号
期別
納付区分
納付金額
延滞金
指定期限
バーコード、eL-QR 使用期限
納付者名前(住所等非表示払込書)
コンビニ等収納用
領収日付印
(福山市/コンビニ本部控)
福山市
納付書(原符)
兼払込金受領証
福山市会計管理者
00160-7-967031
円
円
円
納付者名前
納付番号
確認番号
通知書番号
納期限
指定期限
備考
領収日付印
福山市
34207
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
(金融機関/コンビニ店舗控)
この受領証は、大切に保管してください。
福山市 領収証書
下記のとおり領収しました。
加入者名
福山市会計管理者
口座記号番号
00160-7-967031
納付金額
延滞金
合計金額
円
納付者名前
納付番号・確認番号・通知書番号
納期限・指定期限・交付日
備考
お問い合わせ先は裏面に記載しております。
領収日付印
収入印紙不要
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
(納付者保管)

別紙２（Ｎｏ．１－１）

別紙２ （Ｎｏ．１－２）

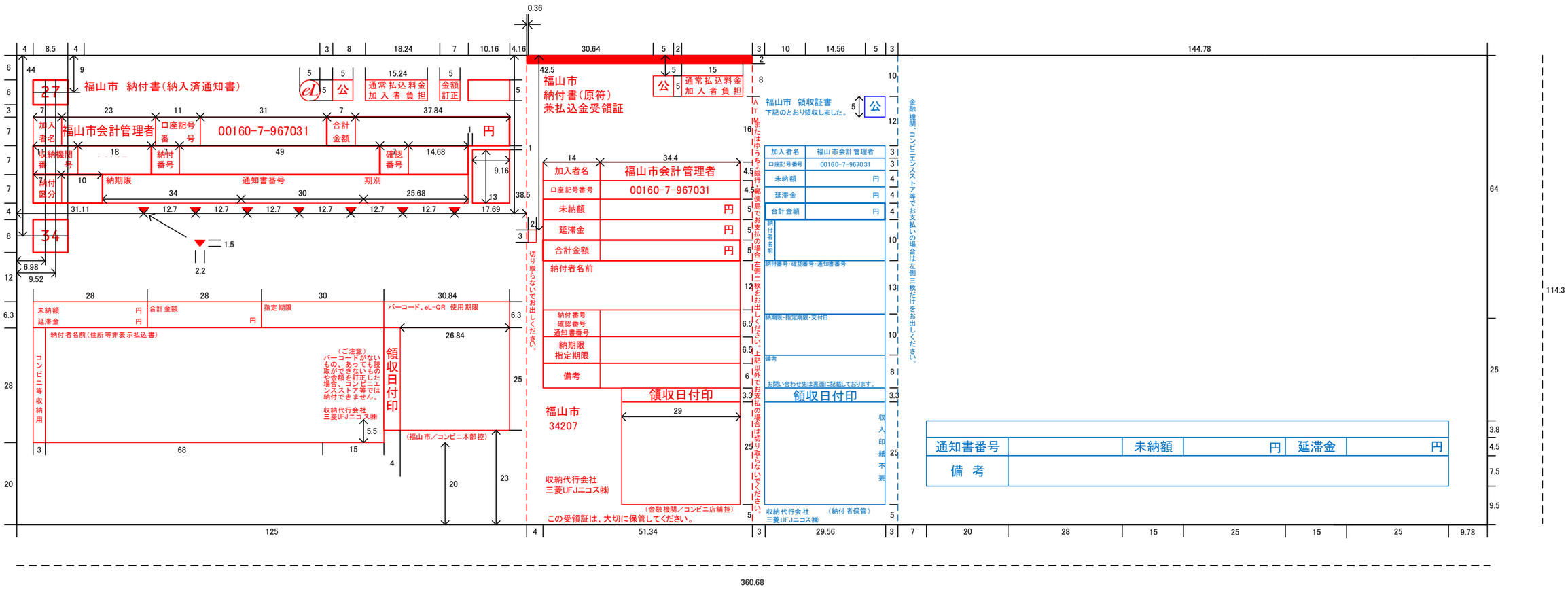

360.68

別紙２（Ｎｏ．１－３）

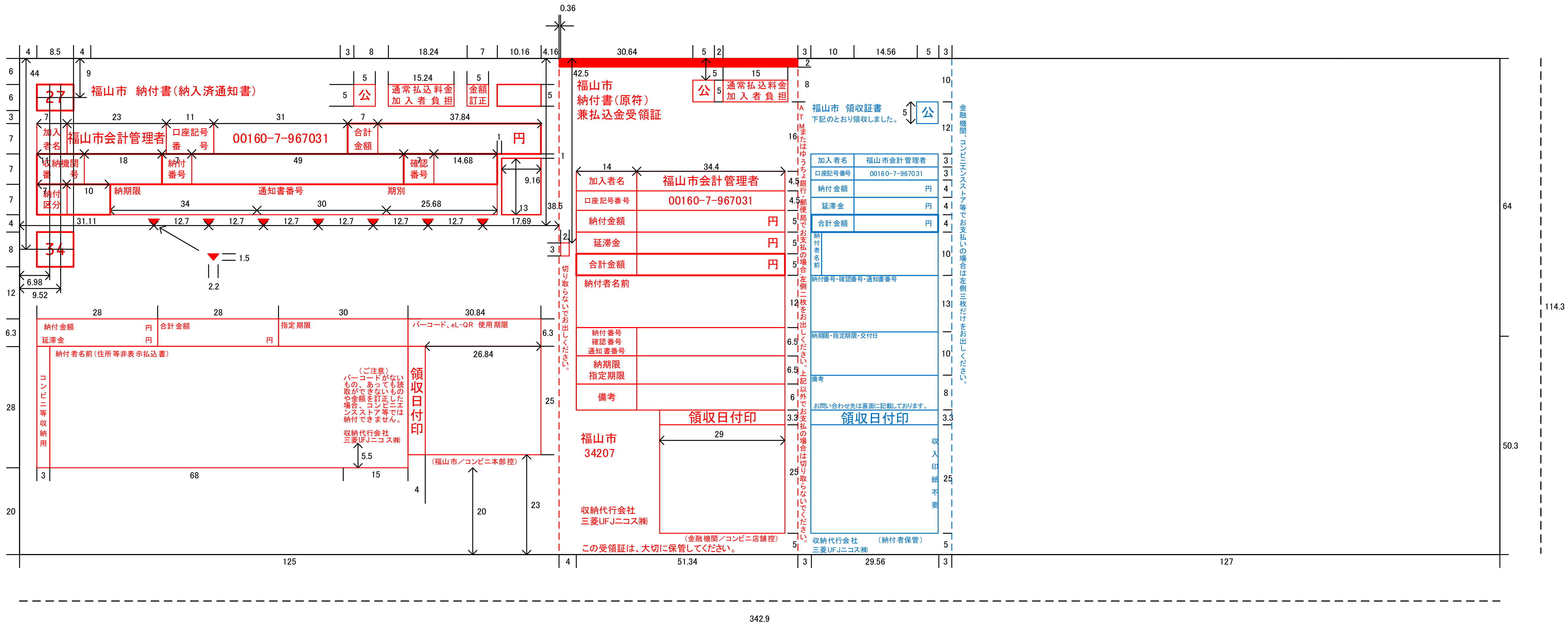
福山市　納付書（納入済通知書）
27
34
公
通常払込料金加入者負担
金額訂正
加入者名
福山市会計管理者
口座記号番号
00160-7-967031
合計金額
円
収納機関番号
納付番号
確認番号
納付区分
納期限
通知書番号
期別
納付金額
延滞金
合計金額
指定期限
バーコード、eL-QR 使用期限
納付者名前（住所等非表示払込書）
コンビニ等収納用
（ご注意）バーコードがないもの、あってても読取ができないものや金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。
収納代行会社 三菱UFJニコス㈱
領収日付印
（福山市／コンビニ本部控）
切り取らないでお出しください。
福山市
納付書（原符）
兼払込金受領証
公
通常払込料金加入者負担
加入者名
福山市会計管理者
口座記号番号
00160-7-967031
納付金額
円
延滞金
円
合計金額
円
納付者名前
納付番号 確認番号 通知書番号
納期限 指定期限
備考
領収日付印
福山市
34207
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
（金融機関／コンビニ店舗控）
この受領証は、大切に保管してください。
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、左側二枚をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。
福山市　領収証書
下記のとおり領収しました。
公
加入者名
福山市会計管理者
口座記号番号
00160-7-967031
納付金額
円
延滞金
円
合計金額
円
納付者名前
納付番号・確認番号・通知書番号
納期限・指定期限・交付日
備考
お問い合わせ先は裏面に記載しております。
領収日付印
収入印紙不要
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
（納付者保管）
金融機関、コンビニエンスストア等でお支払いの場合は左側三枚だけをお出しください。
342.9
114.3
125
51.34
29.56
127

別紙２（Ｎｏ．１－４）

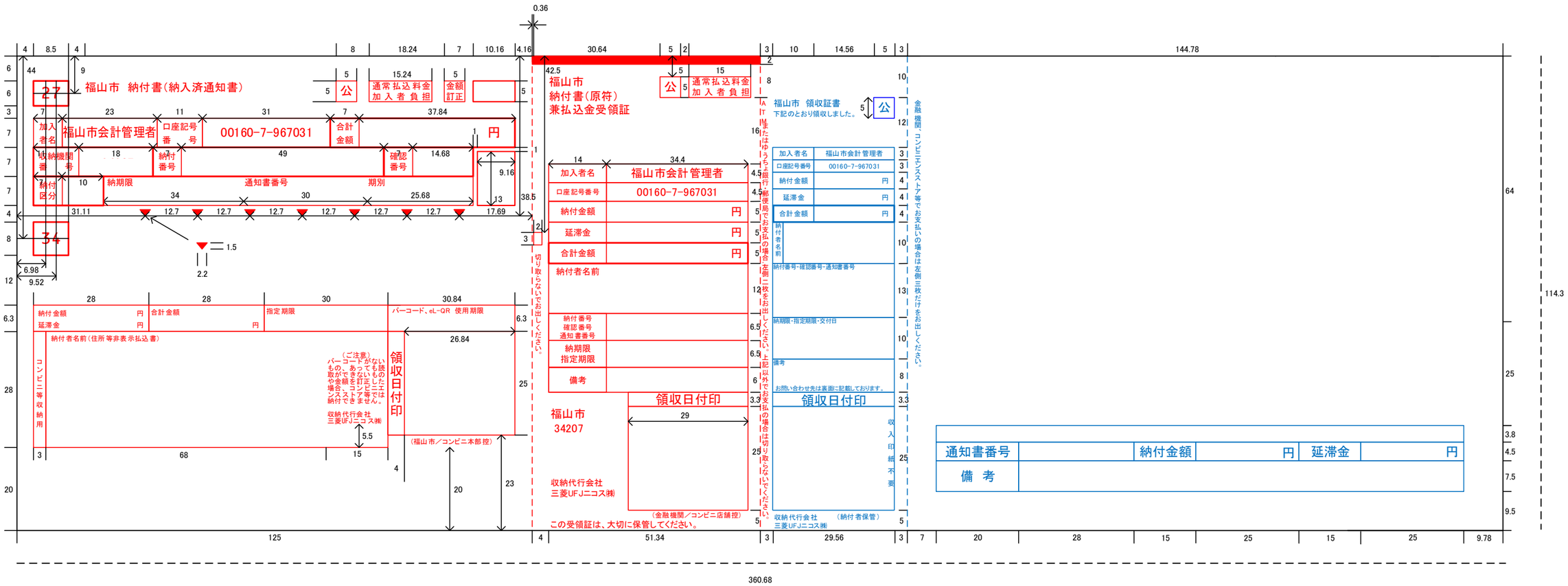
福山市 納付書(納入済通知書)
加入者名
福山市会計管理者
口座記号番号
00160-7-967031
合計金額
円
収納機関番号
納付番号
確認番号
納付区分
納期限
通知書番号
期別
公
通常払込料金加入者負担
金額訂正
納付金額
延滞金
合計金額
指定期限
バーコード、eL-QR 使用期限
納付者名前(住所等非表示払込書)
コンビニ等収納用
領収日付印
(ご注意)
バーコードがないもの、あっても読取ができないもの、金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
(福山市／コンビニ本部控)
福山市
納付書(原符)
兼払込金受領証
加入者名
口座記号番号
納付金額
延滞金
合計金額
納付者名前
納付番号
確認番号
通知書番号
納期限
指定期限
備考
福山市
34207
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
(金融機関／コンビニ店舗控)
この受領証は、大切に保管してください。
切り取らないでお出しください。
福山市 領収証書
下記のとおり領収しました。
加入者名
福山市会計管理者
口座記号番号
00160-7-967031
納付金額
延滞金
合計金額
納付者名前
納付番号・確認番号・通知書番号
納期限・指定期限・交付日
備考
お問い合わせ先は裏面に記載しております。
収入印紙不要
収納代行会社
三菱UFJニコス㈱
(納付者保管)
金融機関・コンビニエンスストア等でお支払いの場合は左側三枚だけをお出しください。
AT M等またはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合、左側二枚をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。
通知書番号
納付金額
円
延滞金
円
備考

別紙２（滞納用納付書）（Ｎｏ．１－５）

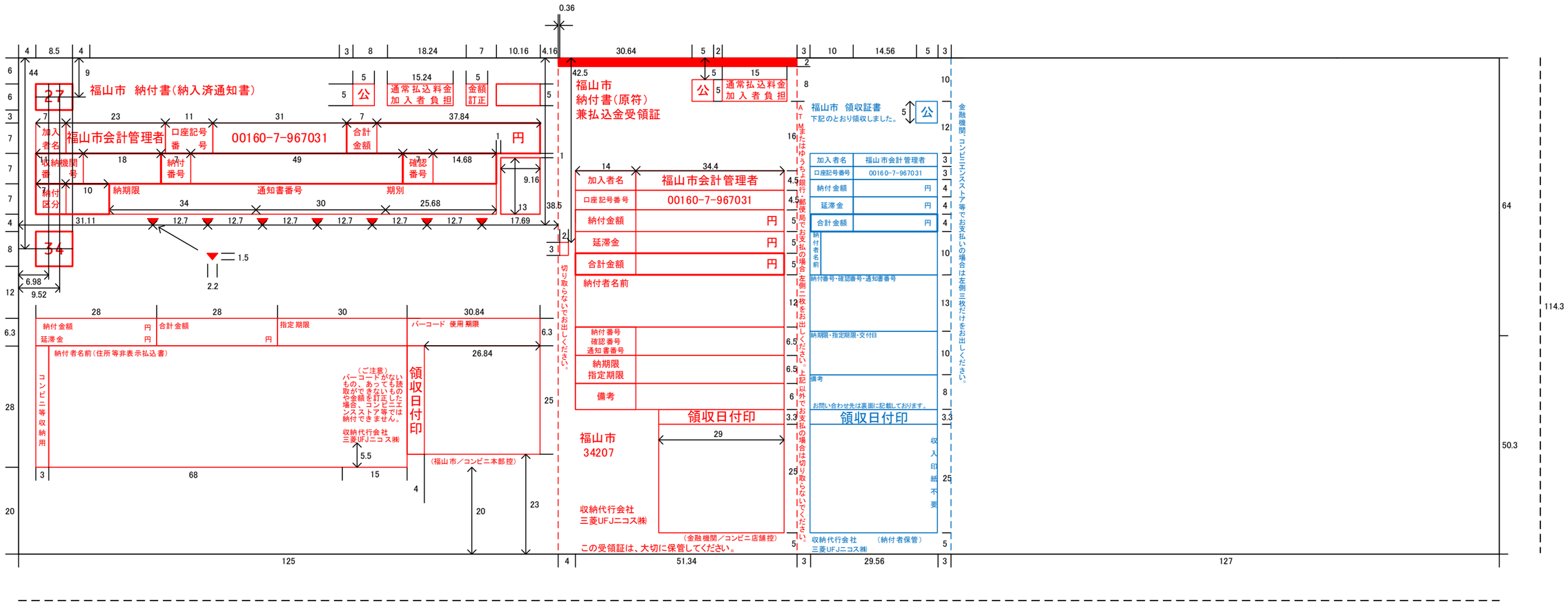

別紙２(督促)　（Ｎｏ．１－６）

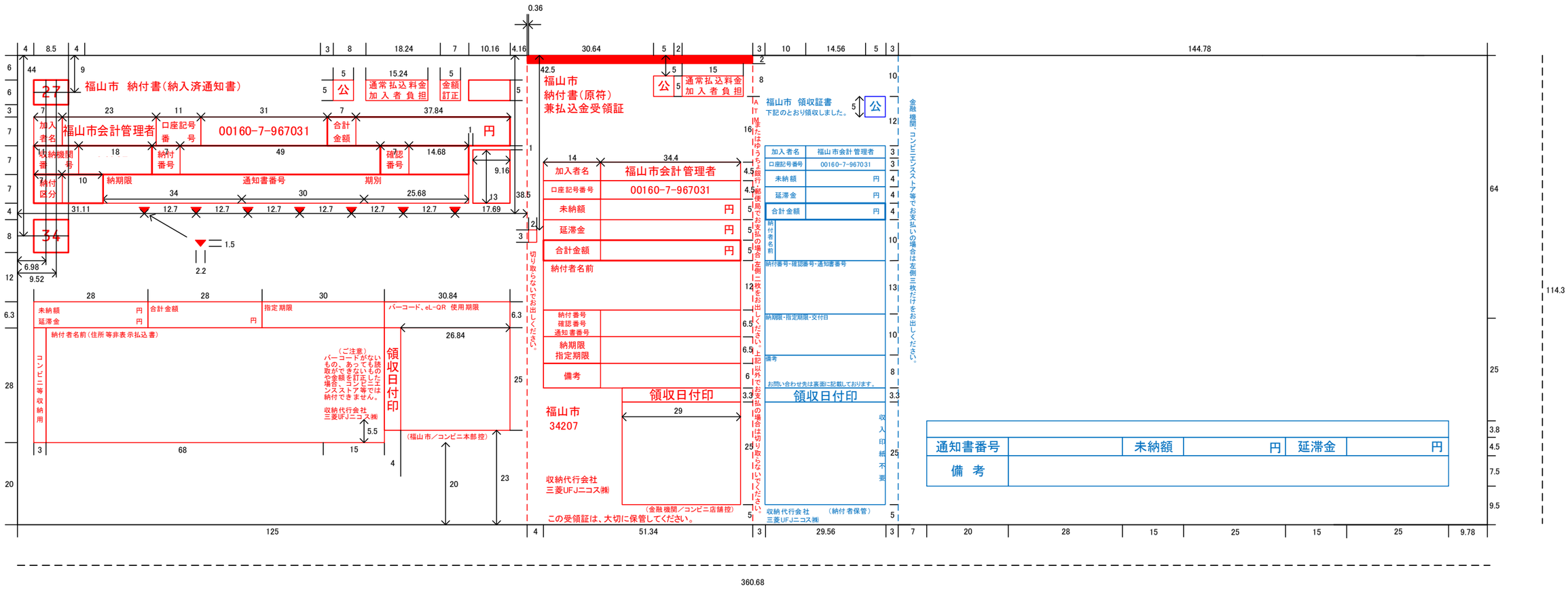

360.68

別紙２（口座振替不能）（Ｎｏ．１－７）

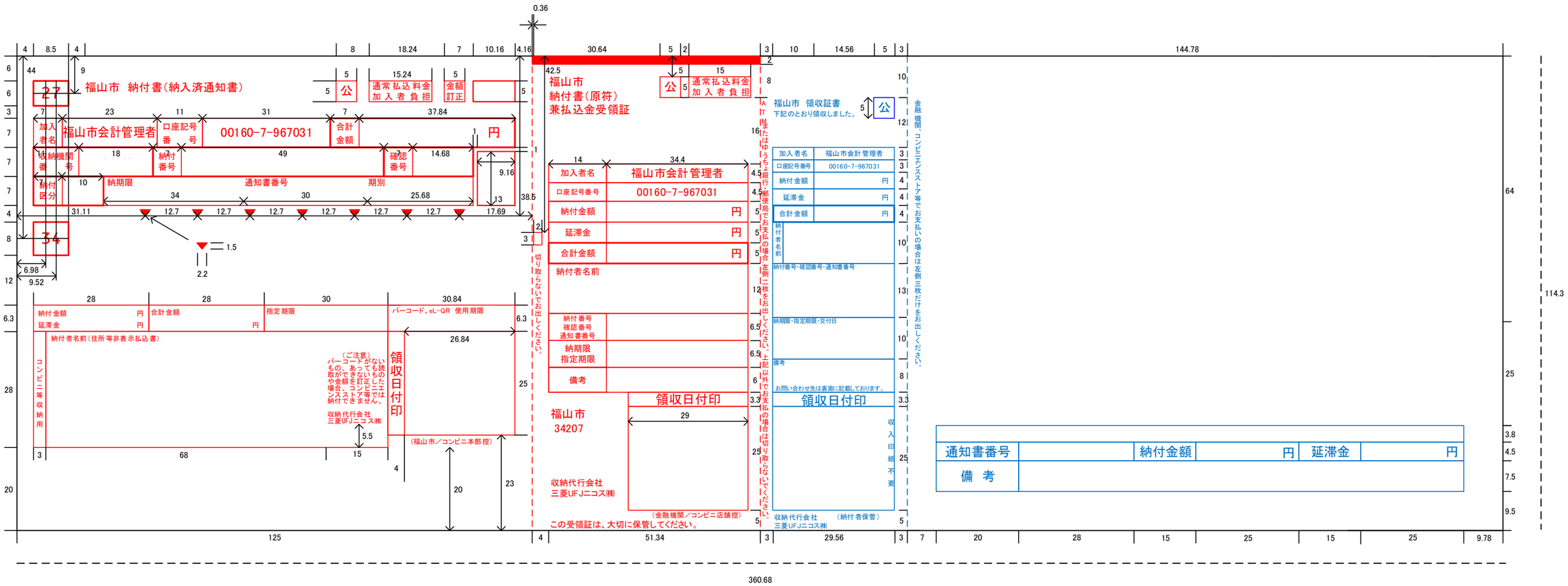

別紙３

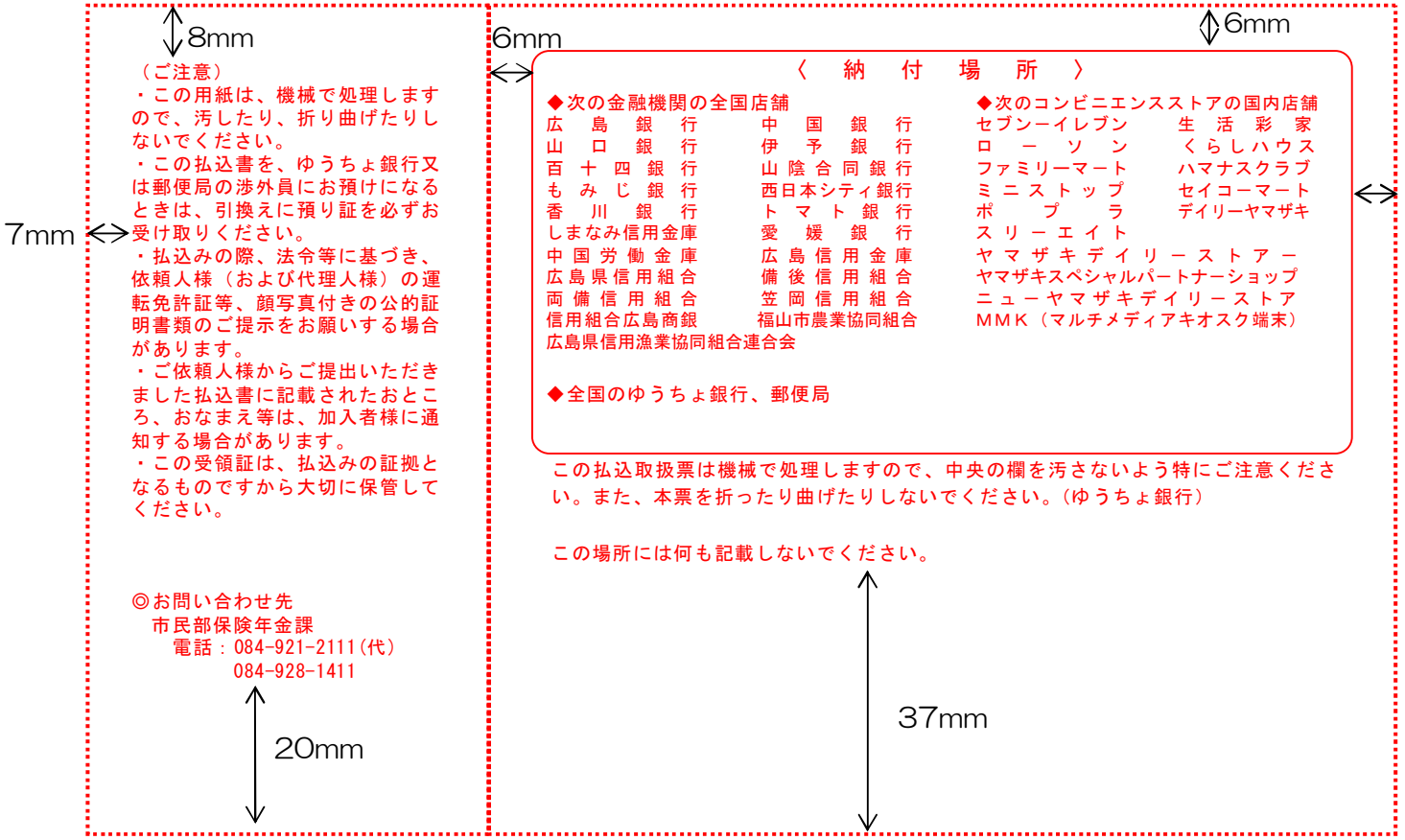
8mm
7mm
6mm
6mm
6mm
〈　納　付　場　所　〉
◆次の金融機関の全国店舗
広　島　銀　行
山　口　銀　行
百　十　四　銀　行
も　み　じ　銀　行
香　川　銀　行
しまなみ信用金庫
中国労働金庫
広島県信用組合
両備信用組合
信用組合広島商銀
中　国　銀　行
伊　予　銀　行
山陰合同銀行
西日本シティ銀行
ト　マ　ト　銀　行
愛　媛　銀　行
広島信用金庫
備後信用組合
笠岡信用組合
福山市農業協同組合
広島県信用漁業協同組合連合会
◆次のコンビニエンスストアの国内店舗
セブンーイレブン
ロ　ー　ソ　ン
ファミリーマート
ミニストップ
ポ　プ　ラ
スリーエイト
ヤマザキデイリーストアー
ヤマザキスペシャルパートナーショップ
ニューヤマザキデイリーストア
MMK（マルチメディアキオスク端末）
生　活　彩　家
くらしハウス
ハマナスクラブ
セイコーマート
デイリーヤマザキ
◆全国のゆうちょ銀行、郵便局
この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）
この場所には何も記載しないでください。
37mm
（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渋外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
◎お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-921-2111(代)
084-928-1411
20mm

別紙４（Ｎｏ．１－１）

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書（1納付書当たり30万円超）では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎この納付書では、賦課年度＋1年度の 5月31日を過ぎますとコンビニエンスストアでは納付できません。
(例)賦課年度が2025年度（令和 7 年度)の場合の期限は、2026 年(令和 8 年)5 月 31 日です。
なお、賦課年度はこの納付書表面の「福山市　領収証書」に記載しています。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025年（令和 7 年)4 月 1 日現在のものです。
その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
電話：084-928-1411

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-921-2111(代)
084-928-1411

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
伊予銀行	山口銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	

広島県信用漁業協同組合連合会

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブンーイレブン	生活彩家
ローソン	くらしハウス
ファミリーマート	ハマナスクラブ
ミニストップ	セイコーマート
ポプラ	デイリーヤマザキ
スリーエイト	
ヤマザキデイリーストアー	
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
ニューヤマザキデイリーストア	
MMK（マルチメディアキオスク端末）	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）

この場所には何も記載しないでください。

別紙４（Ｎｏ．１－２）

【督促状】
あなたの後期高齢者医療保険料は納期限内に納付されていません。至急納付してください。

◎完納しない場合の措置
　この督促状を発した日から起算して 10 日を経過した日までに滞納金額及び延滞金を完納されないときは、滞納処分をうけることになります。

◎審査請求及び処分の取消しの訴えについて
　この処分（決定）に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に（地方税法第 19 条の 4 に該当するものについては、それぞれ定められた日までに）、福山市長に対して審査請求をすることができます。
　また、当該審査請求に対する福山市長の裁決があったことを知った日から 6 か月以内に、福山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（訴訟において福山市を代表する者は、福山市長となります。）。
　なお、処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する福山市長の裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、次のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで提起することができます。
　ア　審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。
　イ　処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
　ウ　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

◎延滞金について
　未納金額の納期限の翌日から納付（納入）日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント。ただし、当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項に規定する平均貸付割合に年 1 パーセントを加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年 7.3 パーセントに満たない場合には、その年中においては、延滞金特例基準割合に年 7.3 パーセントを加算した割合（納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については、延滞金特例基準割合に年 1 パーセントを加算した割合。ただし、当該加算した割合が年 7.3 パーセントを超える場合には年 7.3 パーセント）を乗じて計算します。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合です。

（注）(1)各期別の金額が2，000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　　(2)各期別の金額に1，000円未満の端数がある場は、これを切り捨てて延滞金を計算します。
　　(3)延滞金額が1，000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　　(4)延滞金額に100円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てます。

◎お問い合わせ先
　市民部 保険年金課　電話(084)928-1411

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書（1 納付書当たり 30 万円超）では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎金額が訂正された納付書では納付できません。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025 年（令和 7 年）4 月 1 日現在のものです。その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
電話：084-928-1411

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
　市民部保険年金課
　電話：084-921-2111(代)
　　084-928-1411

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
山口銀行	伊予銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	
広島県信用漁業協同組合連合会		

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブン－イレブン	生活彩家
ローソン	くらしハウス
ファミリーマート	ハマナスクラブ
ミニストップ	セイコーマート
ポプラ	デイリーヤマザキ
スリーエイト	
ヤマザキデイリーストアー	
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
ニューヤマザキデイリーストア	
MMK（マルチメディアキオスク端末）	

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）

この場所には何も記載しないでください。

別紙４（Ｎｏ．１－３）

◎延滞金について

①2013 年(平成 25 年)12 月 31 日までの期間
　未納金額の納期限の翌日から納付(納入)日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント(納期限の翌日から 1 か月を経過する日までの期間については、当該期間の属する各年の前年の 11 月 30 日を経過する時における日本銀行法第 15 条第 1 項第 1 号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年 4 パーセントを加算した割合)を乗じて計算します。

②2014年(平成26年)1月1日から2020年(令和2年)12月31日までの期間
　未納金額の納期限の翌日から納付(納入)日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント。ただし、当該期間の属する各年の前年に所得税法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 8 号)による改正前の租税特別措置法第 93 条第 2 項の規定により告示された割合に年 1 パーセントを加算した割合(以下「特例基準割合」という。)が年 7.3 パーセントに満たない場合には、その年中においては、特例基準割合に年 7.3 パーセントを加算した割合(納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については、特例基準割合に年 1 パーセントを加算した割合)を乗じて計算します。

③2021年(令和3年)1月1日以後の期間
　未納金額の納期限の翌日から納付(納入)日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント。ただし、当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項に規定する平均貸付割合に年 1 パーセントを加算した割合(以下「延滞金特例基準割合」という。)が年 7.3 パーセントに満たない場合には、その年中においては、延滞金特例基準割合に年 7.3 パーセントを加算した割合(納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については、延滞金特例基準割合に年 1 パーセントを加算した割合。ただし、当該加算した割合が年 7.3 パーセントを超える場合には年 7.3 パーセント)を乗じて計算します。

　①、②、③とも、年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(注)(1)各期別の金額が 2,000 円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　(2)各期別の金額に 1,000 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てて延滞金を計算します。
　(3)延滞金額が 1,000 円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　(4)延滞金額に 100 円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てます。

◎お問い合わせ先
　市民部　保険年金課　電話(084)928-1411

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書(1納付書当たり 30 万円超)では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎金額が訂正された納付書では納付できません。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025年(令和7年)4月1日現在のものです。その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
電話:084-928-1411

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
　市民部保険年金課
　電話：084-921-2111(代)
　　084-928-1411

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
山口銀行	伊予銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	
広島県信用漁業協同組合連合会		

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブンーイレブン	生活彩家	
ローソン	くらしハウス	
ファミリーマート	ハマナスクラブ	
ミニストップ	セイコーマート	
ポプラ	デイリーヤマザキ	
スリーエイト		
ヤマザキデイリーストアー		
ヤマザキスペシャルパートナーショップ		
ニューヤマザキデイリーストア		
MMK（マルチメディアキオスク端末）		

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

この場所には何も記載しないでください。

別紙４（Ｎｏ．１－４）

【口座振替不能通知書】

ご指定口座の預金不足等の理由により、口座振替ができませんでした。
つきましては、この通知書で、至急納付してください。

◎口座振替の金融機関等を変更・廃止する方法

口座振替の金融機関、口座番号、預金種別、口座名義人又は振替方法を変更する場合は、「福山市口座振替依頼書・自動払込利用申込書（登録）」を金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局に必ず提出してください。

また、口座振替を廃止する場合は、「福山市口座振替依頼書・自動払込利用申込書（廃止）」を金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局に必ず提出してください。

「福山市口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は、福山市内の金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口に備えてあります。

◎振替日は、次のとおりです。預金残高にご注意ください。

振　替　日　一　覧　表

振 替 科 目	振　替　日
後期高齢者医療保険料	7月から翌年2月までのそれぞれの月末日 ただし、12月は25日

※随時賦課がある場合には、指定された納期限日が振替日となります。
※振替日が休日の場合は、翌営業日となります。

◎お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-928-1411

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書（1納付書当たり30万円超）では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎金額が訂正された納付書では納付できません。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025年（令和7年）4月1日現在のものです。その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
電話：084-928-1411

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-921-2111(代)
084-928-1411

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
山口銀行	伊予銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	
広島県信用漁業協同組合連合会		

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブン－イレブン	生活彩家
ローソン	くらしハウス
ファミリーマート	ハマナスクラブ
ミニストップ	セイコーマート
ポプラ	デイリーヤマザキ
スリーエイト	
ヤマザキデイリーストアー	
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
ニューヤマザキデイリーストア	
MMK（マルチメディアキオスク端末）	

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）

この場所には何も記載しないでください。

別紙４（Ｎｏ．１－５　滞納用納付書）

◎延滞金について

①2013 年(平成 25 年)12 月 31 日までの期間
　未納金額の納期限の翌日から納付(納入)日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント(納期限の翌日から 1 か月を経過する日までの期間については、当該期間の属する各年の前年の 11 月 30 日を経過する時における日本銀行法第 15 条第 1 項第 1 号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年 4 パーセントを加算した割合)を乗じて計算します。

②2014年(平成26年)1月1日から2020年(令和2年)12月31日までの期間
　未納金額の納期限の翌日から納付(納入)日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント。ただし、当該期間の属する各年の前年に所得税法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 8 号)による改正前の租税特別措置法第 93 条第 2 項の規定により告示された割合に年 1 パーセントを加算した割合(以下「特例基準割合」という。)が年 7.3 パーセントに満たない場合には、その年中においては、特例基準割合に年 7.3 パーセントを加算した割合(納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については、特例基準割合に年 1 パーセントを加算した割合)を乗じて計算します。

③2021年(令和3年)1月1日以後の期間
　未納金額の納期限の翌日から納付(納入)日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント。ただし、当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項に規定する平均貸付割合に年 1 パーセントを加算した割合(以下「延滞金特例基準割合」という。)が年 7.3 パーセントに満たない場合には、その年中においては、延滞金特例基準割合に年 7.3 パーセントを加算した割合(納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については、延滞金特例基準割合に年 1 パーセントを加算した割合。ただし、当該加算した割合が年 7.3 パーセントを超える場合には年 7.3 パーセント)を乗じて計算します。

　①、②、③とも、年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

(注)(1)各期別の金額が 2,000 円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　(2)各期別の金額に 1,000 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てて延滞金を計算します。
　(3)延滞金額が 1,000 円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　(4)延滞金額に 100 円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てます。

◎お問い合わせ先
　市民部　保険年金課
　電話:084-928-1056
　　084-928-1157

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書(1 納付書当たり 30 万円超)では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎金額が訂正された納付書では納付できません。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025年(令和７年)4 月 1 日現在のものです。その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話:084-928-1056
　084-928-1157

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
　市民部保険年金課
　電話：084-921-2111(代)
　　084-928-1056
　　084-928-1157

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
山口銀行	伊予銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	
広島県信用漁業協同組合連合会		

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブン－イレブン	生活彩家	
ローソン	くらしハウス	
ファミリーマート	ハマナスクラブ	
ミニストップ	セイコーマート	
ポプラ	デイリーヤマザキ	
スリーエイト		
ヤマザキデイリーストアー		
ヤマザキスペシャルパートナーショップ		
ニューヤマザキデイリーストア		
MMK（マルチメディアキオスク端末）		

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

この場所には何も記載しないでください。

別紙４（Ｎｏ．１－６　督促状）

【督促状】
あなたの国民健康保険税は納期限内に納付されていません。至急納付してください。

◎完納しない場合の措置
　この督促状を発した日から起算して 10 日を経過した日までに滞納金額及び延滞金を完納されないときは、滞納処分をうけることになります。

◎審査請求及び処分の取消しの訴えについて
　この処分（決定）に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に（地方税法第 19 条の 4 に該当するものについては、それぞれ定められた日までに）、福山市長に対して審査請求をすることができます。
　また、当該審査請求に対する福山市長の裁決があったことを知った日から 6 か月以内に、福山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（訴訟において福山市を代表する者は、福山市長となります。）。
　ただし、裁決の日から 1 年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することはできません。
　なお、処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する福山市長の裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、次のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで提起することができます。
　ア　審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。
　イ　処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
　ウ　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

◎延滞金について
　未納金額の納期限の翌日から納付（納入）日までの期間の日数に応じ、年 14.6 パーセント。ただし、当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項に規定する平均貸付割合に年 1 パーセントを加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年 7.3 パーセントに満たない場合には、その年中においては、延滞金特例基準割合に年 7.3 パーセントを加算した割合（納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については、延滞金特例基準割合に年 1 パーセントを加算した割合。ただし、当該加算した割合が年 7.3 パーセントを超える場合には年 7.3 パーセント）を乗じて計算します。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合です。

（注）（1)各期別の金額が2，000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　　(2)各期別の金額に1，000円未満の端数がある場は、これを切り捨てて延滞金を計算します。
　　(3)延滞金額が1，000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
　　(4)延滞金額に100円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てます。

◎お問い合わせ先
　市民部　保険年金課　電話：084-928-1056
　　電話：084-928-1157

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書（1 納付書当たり 30 万円超）では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎金額が訂正された納付書では納付できません。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025 年（令和 7 年）4 月 1 日現在のものです。その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-928-1056
　　084-928-1157

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
　市民部保険年金課
　　電話：084-921-2111(代)
　　084-928-1056
　　084-928-1157

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
山口銀行	伊予銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	

広島県信用漁業協同組合連合会
全国の地方税統一QRコード対応金融機関
（ただし、地方税統一QRコードの印字があるものに限る）
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブンーイレブン	生活彩家	
ローソン	くらしハウス	
ファミリーマート	ハマナスクラブ	
ミニストップ	セイコーマート	
ポプラ	デイリーヤマザキ	
スリーエイト		
ヤマザキデイリーストアー		
ヤマザキスペシャルパートナーショップ		
ニューヤマザキデイリーストア		
MMK（マルチメディアキオスク端末）		

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）

この場所には何も記載しないでください。

別紙４（Ｎｏ．１－７　口座振替不能）

【口座振替不能通知書】

ご指定口座の預金不足等の理由により、口座振替ができませんでした。
つきましては、この通知書で、至急納付してください。

◎口座振替の金融機関等を変更・廃止する方法

口座振替の金融機関、口座番号、預金種別、口座名義人又は振替方法を変更する場合は、「福山市口座振替依頼書・自動払込利用申込書（登録）」を金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局に必ず提出してください。

また、口座振替を廃止する場合は、「福山市口座振替依頼書・自動払込利用申込書（廃止）」を金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局に必ず提出してください。

「福山市口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は、福山市内の金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口に備えてあります。

◎振替日は、次のとおりです。預金残高にご注意ください。

振　替　日　一　覧　表

振替科目	振　替　日
国民健康保険税	7月から翌年2月までのそれぞれの月末日 ただし、12月は25日

※随時賦課がある場合には、指定された納期限日が振替日となります。
※振替日が休日の場合は、翌営業日となります。

◎お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-928-1056
084-928-1157

コンビニエンスストア
納付における注意点

◎表面にバーコードのない納付書（1納付書当たり30万円超）では納付できません。金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

◎金額が訂正された納付書では納付できません。

◎バーコードが読み取れない場合は、申し訳ありませんが金融機関、ゆうちょ銀行又は郵便局等で納付してください。

※金融機関及びコンビニエンスストアの名称は、2025年（令和7年）4月1日現在のものです。その後、名称等の変更がある場合は、読み替えてください。

●お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-928-1056
084-928-1157

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

◎お問い合わせ先
市民部保険年金課
電話：084-921-2111(代)
084-928-1056
084-928-1157

〈　納　付　場　所　〉

◆次の金融機関の全国店舗

広島銀行	中国銀行	
山口銀行	伊予銀行	
百十四銀行	山陰合同銀行	
もみじ銀行	西日本シティ銀行	
香川銀行	トマト銀行	
しまなみ信用金庫	愛媛銀行	
中国労働金庫	広島信用金庫	
広島県信用組合	備後信用組合	
両備信用組合	笠岡信用組合	
信用組合広島商銀	福山市農業協同組合	

広島県信用漁業協同組合連合会
全国の地方税統一QRコード対応金融機関
（ただし、地方税統一QRコードの印字があるものに限る）
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◆次のコンビニエンスストアの国内店舗

セブン－イレブン	生活彩家
ローソン	くらしハウス
ファミリーマート	ハマナスクラブ
ミニストップ	セイコーマート
ポプラ	デイリーヤマザキ
スリーエイト	
ヤマザキデイリーストアー	
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
ニューヤマザキデイリーストア	
MMK（マルチメディアキオスク端末）	

◆全国のゆうちょ銀行、郵便局

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）

この場所には何も記載しないでください。